



市議会だより

平成27年

第66号

2015.1

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL39-2322]



平成26年
第4回

定例会

12月9日～12月19日
(11日間)

主な内容

- ・年頭のご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ・富良野市議会基本条例を可決・・・・・・・・・・ P 2
- ・議決結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- ・一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～9
11名の議員が市政全般について質問
- ・委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9～12
総務文教委員会報告
保健福祉委員会報告・付託案件報告
経済建設委員会報告・都市事例調査報告
議会改革特別委員会報告
決算審査特別委員会報告
- ・議会報告会・意見書案等・・・・・・・・・・ P 13
- ・議会日誌・編集後記等・・・・・・・・・・ P 14

謹賀新年

年頭にあたって

富良野市議会議長
北 猛 俊



新年を迎えられ、市民の皆様には、輝かしい新春を穏やかに過ごしのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、STAP細胞の研究・開発の疑惑や、政務活動費を巡る号泣会見の報道、さらに集中豪雨による土砂災害、火山噴火や暴風雪と日本各地で未曾有の惨禍に見舞われた事は、「信頼」と「安全・安心な暮らし」の重要性を痛感する年となりました。

一方で、LED（青色発光ダイオード）の開発に成功した3人の教授がノーベル物理学賞を受賞し、また若きアスリートがオリンピックを目指して活躍している姿が伝えられたことは、混迷を極める時代にあつて、日本人としての誇りと輝く未来への可能性を感じるものであります。

本市におきましても、子供・子育てから学校教育など、将来に備えた多くの課題に積極的に取り組んでいるところであります。

市議会では、市民の皆さまにとって「身近な議会」「開かれた議会」の実現を目指しており、議員で構成する議会が住民の負託に応え、本来の役割にふさわしい責任をいかに果たしていくか、その制度と運用について本格的な意思と具体的な取り組みを示した議会基本条例を制定いたしました。

また、これらの役割を担い、議会改革の道を拓いていく議員の定数は18名と定めたところであります。

市民の皆様には、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年の干支は「未」。群れをなす羊は「家族の安泰」や「平和な暮らし」の象徴と云われています。

ここで、あらためて家族や地域の絆の大切さを思い、富良野市の持続可能な発展と心豊かな平安を願いながら、緊湊（きんぱん）一番責任ある議会活動に努めてまいります。

新しい年が皆様にとりまして、実り多き素晴らしい一年となりますことを心からご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

「富良野市議会基本条例」が 全議員賛同のもと可決！

富良野市議会は、第4回定例会において議会改革特別委員会より提出された本条例を、12月19日に可決しました。

【条例の提案説明内容】

富良野市議会は、地方分権時代における二元代表制の下で議会の役割の充実強化を図るため、「市民に開かれた議会、市民に身近な議会」をめざし、各種改革に取り組み、20項目以上の改革を実施してきました。

委員会では、これまでの改革の積み重ねと実践を整理し、議員や議会が果たす役割を明確にするため、議会における最高規範として「富良野市議会基本条例」を制定することとし、素案を策定、議員全員による自由討議で議論、市内15カ所で開催された「議会報告会」で市民へ説明、さらにはパブリックコメントを実施してまいりました。

内容について、条を追って説明いたします。

前文は、条例を制定するに至った背景や思いを述べ、議会と

議員の決意を表明しています。

第1条は条例の目的について、第2条及び第3条は議会・議員の活動原則について規定しています。

第4条は会派について、第5条は災害時の議員の役割について、第6条及び第7条は情報公開と市民参加の推進、議会広報の充実について、第8条から第12条は、市長等の関係、議会への説明等、監視及び評価、議決事件の拡大、政策の立案及び提言について規定しています。

第13条から第17条は、自由討議による合意形成、議会改革の推進、議員研修の充実強化、議会事務局の体制整備、議会図書室について、第18条から第20条は、議員定数、議員報酬、議員倫理の明確化について、第21条は最高規範性について、第22条は見直し手続について規定しています。

なお、条例の施行日は平成27年1月1日からといたしました。

今後は、この基本条例に基づき活動を進め、継続して改革に取り組みます。

議 決 結 果

平成26年 第4回 富良野市議会定例会議決結果表

平成26年12月9日～12月19日(11日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(26年第3定) 認定第1号	平成25年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第2号	平成25年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第3号	平成25年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第4号	平成25年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第5号	平成25年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第6号	平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第7号	平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第8号	平成25年度富良野市水道事業会計決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 認定第9号	平成25年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について	12月 9 日	原案認定
(26年第3定) 議案第5号	富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	12月 9 日	原案可決
(26年第3定) 議案第6号	富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について	12月 9 日	原案可決
(26年第3定) 議案第7号	富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	12月 9 日	原案可決
議 案 第 1 号	平成26年度富良野市一般会計補正予算(第5号)	12月19日	原案可決
議 案 第 2 号	平成26年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決
議 案 第 3 号	平成26年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決
議 案 第 4 号	平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	12月19日	原案可決
議 案 第 5 号	富良野市暴力団排除条例の制定について	12月19日	原 案 可 決
議 案 第 6 号	富良野市地域包括支援センター設置条例の制定について	12月19日	原案可決
議 案 第 7 号	富良野市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について	12月19日	原案可決
議 案 第 8 号	富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について	12月19日	原案可決
議 案 第 9 号	富良野市国民健康保険条例の一部改正について	12月19日	原案可決
議 案 第 10号	富良野市相談支援センター設置条例の一部改正について	12月19日	原案可決
議 案 第 11号	富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部改正について	12月19日	原案可決
議 案 第 12号	富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について	12月19日	原案可決
議 案 第 13号	富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	12月19日	原案可決
議 案 第 14号	富良野地区広域市町村圏振興協議会の廃止について	12月19日	原案可決
議 案 第 15号	指定管理者の指定について(富良野市中心街活性化センター)	12月19日	原案可決
議 案 第 16号	指定管理者の指定について(富良野市スポーツ施設)	12月19日	原案可決
議 案 第 17号	富良野市議会基本条例の制定について	12月19日	原案可決
議 案 第 18号	富良野市議会委員会条例の一部改正について	12月19日	原案可決
議 案 第 19号	平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	12月19日	原案可決
意見案第1号	日口フェリー定期航路の存続を求める意見書	12月19日	原案可決
意見案第2号	「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	12月19日	原案可決
その他会議に付した事件	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(総務文教)	12月 9 日	継続調査
	・事務調査報告(保健福祉)	12月 9 日	継続調査
	・事務調査報告(経済建設)	12月 9 日	調 査 済
	・都市事例調査報告(経済建設)	12月 9 日	調 査 済
	議会改革特別委員会報告	12月 9 日	継続調査
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成26年度8月分～10月分)	12月 9 日	報告済3
	閉会中の所管事務調査について(経済建設)	12月19日	許 可
	富良野市農業委員会委員の推薦について	12月19日	継続審査

広瀬 寛人

〔ふらの未来の会〕

移住定住者のフォロー体制は

問 フォロー体制と移住者の視点をまちづくりに生かす考え方は。

答 本年度は、移住されて5年を経過した人を対象に移住後のプロセスについて意見交換を行い、個別ニーズを掘り起こす中で問題点を整理し移住促進の充実に努める。今後は、更に移住者へのアンケート調査を行う。移住者からの視点により、あらためて気づかされる富良野の魅力や課題もあり参考とすべきものは、まちづくりに反映したい。

市有施設貸与の検証と更新作業は

問 喫茶ギャラリー・あかならの運用評価と支援体制としての修繕料などの経費分担の考え方は。

答 観光客には富良野の思い出



喫茶ギャラリーあかなら

の場所として、市民には音楽・芸術・作品展示など文化活動の拠点として活用され一定の効果があがっていると考える。施設は昭和57年建築で32年を経過し修理・営繕を要する箇所が増加傾向にあるので指定管理者の費用負担区分をそのまま運用するのではなく、普通財産としての当該施設の実態を勘案して個別に対応したいと考える。

問 再募集及び更新契約の今後の予定は。

答 当該施設の利用希望がある場合には、今後についても貸付を検討していくが、その際には庁内貸付検討委員会で募集要項を整理して公募、貸付者を決定する手続きを考えている。

小林 裕幸

〔ふらの未来の会〕

公営住宅の充実は

問 公営住宅入居者の選考で、現在の一律抽選方式を、収入区分等の困窮度等を考慮した抽選方法の検討は。

答 高齢者並びに障害者世帯等に対しては、管理特定目的住宅70戸を通常の世帯と区別して、抽選の配慮をしている。これら以外の世帯は、収入が入居基準以内の方で、住宅困窮度に順位付けは困難であり公平さの観点から（平成10年4月から）一律抽選方式を採用している。

問 公営住宅の多様なあり方として、民間賃貸住宅及び空き家を活用する施策の検討は。

答 本市においては、現地建替え直接供給として公営住宅事業を進めている。今後、現行の事業に加え、民間住宅の利活用による高齢者・子育て世代の家賃補助制度など、「まちなか居住の促進」に向けた、総合的な住宅施策の検討を進める。



公営住宅

有害鳥獣駆除におけるハンターの養成は

問 安定した鳥獣被害対策実施隊員確保と隊員の養成の考えは。

答 農業被害は低減しているが、現在も被害継続の為、駆除対策の一層の拡充が必要と考える。今後は猟友会を通じ、新たな人材確保と技術向上の支援を継続したい。

問 技術向上と安全対策として、射撃訓練場設置の考えは。

答 射撃訓練は必要不可欠であるが、設置については、「指定射撃場の指定に関する内閣府令」の適合、教習及び訓練射撃指導員の配置、鉛汚染対策など、課題が数多くあり、現在のところ設置については考えていない。

一般質問

岡野 孝 則

〔民主クラブ〕

合併処理浄化槽の検証 と今後の対策は

問 平成10年度より開始した合併処理浄化槽事業、近年、実施件数が減少しているがその要因と、今後の対策は。

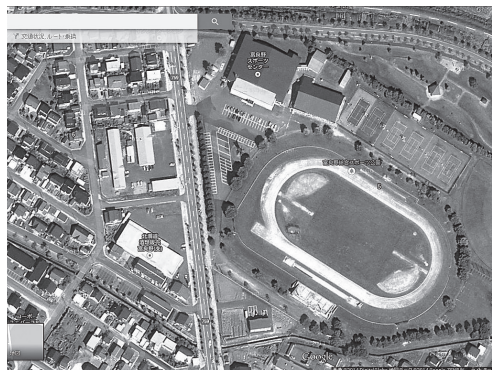
答 水質汚濁防止を図る事業として推進。件数減少は、消費増税等に伴い建築を先延ばしされていると捉える。平成24年度に、富良野市循環型社会形成推進地域計画を策定し、期間を3年間延長し、平成27年度までとし、目標設置基数400基。現在、378基、残数22基で当浄化槽設置の意義を広報紙等で積極的に知らせる。

スポーツ振興とスポーツ 施設整備及び建設計画は

問 スポーツ振興のため、指導者養成、研修会の事業推進と、夢を与えるプロスポーツ誘致の考えは。

答 今後も体育振興のため、ふ

らの体育協会と連携をとり、指導者養成、研修会を子ども達に全道・全国へ挑戦するために開催して行く。また、夢と感動を与えるプロスポーツ誘致は、関係機関と連携し進める。



陸上競技場

問 陸上競技場を全天候型グラウンドへ、他の施設整備推進とラグビー、サッカー場の建設計画は。

答 本年11月、ふらの体育協会において、富良野市のスポーツ施設のあり方について協議する場として各競技団体代表によるプロジェクト会議が発足。今後、市に対し要望書が当協会より提出されると聞き、その後に、市民も含めた幅広い意見を聞き、施設整備に努める。

今 利 一

〔市民連合〕

有機農業の今後市の対応は

問 日本は多くの面において閉塞状況にある。その要因の一つに十分な豊かさが実現されつつある社会となっている。第二の要因として、日本は高齢社会と小児化の進行にあり、この社会構造が世界に先駆けていてどう選択していいのかわからない状況にある。第三に自然の枯渇、環境破壊の問題がある。こうした時代背景から地球環境を前提に今後経済活動が続けなければならぬと考える。国が有



有機野菜

機農業推進法を制定したのが平成18年12月。しかし、本市での動きは鈍い、今後の有機農業の推進と方策についての考えは。

答 有機農業推進法の規定に基づき研修会や商談会の情報提供に努めてきた。更に、環境保全型農業直接支払い制度を活用し、若干ではあるが拡大。

女性が活躍できる場づくりは

問 地域活性化の為、女性が活躍出来る基本的な考えは。

答 市では、12月、庁内女性職員ワーキングチームを設置、女性の視点から、「働き・住みやすいまち」「子どもを産み・育てやすい環境」「女性が活躍する社会」以上3点で検討を進める事としている。

農業においても女性ならではの智慧、感性を活かした活動支援の取り組みが求められる。また、女性の起業の取り組みも見られる。女性農業者が抱える生活上の問題、育児・家事・農業と介護の両立が挙げられる。農業における労働の確保を図り、女性農業者が活躍できる環境を整備する必要がある。

黒岩 岳雄

〔ふらの未来の会〕

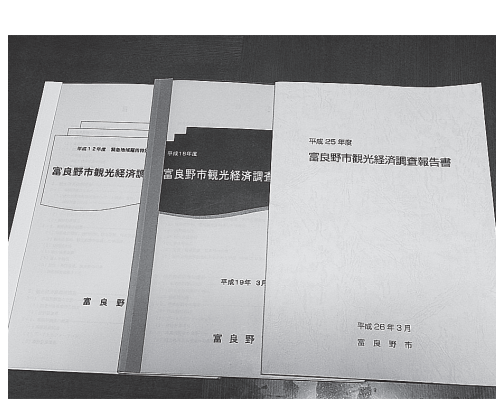
農村観光環境都市形成に向けた事業推進は

問 事業実施財源の確保、(仮称)環境・観光税の取り組みと早期財源確保の方策は。

答 (仮称)環境・観光税は、景気の低迷や消費税の増税など社会情勢も踏まえながら検討するとともに、観光の推進を目的とした特定財源の手法の研究も行う国や道などの関係機関、関係団体の補助金活用も含め様々な角度から財源確保を検討したい。

富良野市観光経済調査報告書の評価及び課題と対策は

問 アンケートの課題と対策は。
答 バリアフリー等の環境整備要望は施設整備などの啓蒙を図る。観光客が安心して一人歩きできるITの活用、多言語の案内看板、交通網の整備、自動車・自転車愛好家のニーズ対応は関係機関、団体と連携して取り組む。



観光経済調査報告書

型観光地を目指した長期滞在への取り組みは。

答 季節変動の少ない通年型観光に向け富良野の特色ある通年の個々の資源を生かして取り組む。広域観光により観光資源の連携を図り長期滞在を推進する。

問 観光経済効果が他分野に波及している実態や観光産業の重要性の周知は。

答 今回の調査結果を広報などを通じ市民事業者へ周知を図る。

問 経済波及効果を高めるための近郊市町村との連携は。

答 富良野美瑛広域観光推進協議会による広域での誘客や魅力あるプログラムの提供、満足度の向上を図りながら日本の顔となるブランド観光地を目指す。

天日 公子

〔民主クラブ〕

予算編成と予算執行における基本的な考え方は

問 監査の決算審査意見を具体的にどのように反映するのか。

答 ①「第5次富良野市総合計画の推進」であり、平成27年度は、前期基本計画の最終年として、実施した事業の検証を踏まえ、計画に掲げる目標の達成に向けて、施策の推進を図る。

②「予算の重点化」である。限られた財源を効率的に活用するためには、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化することが重要。

③事業を構築する際、戦略性に富んだ事業展開を行うために、積極的な情報収集とその分析に努め、十分な部内協議を経た上で熟慮を高めた予算化を図る。

問 各所管で事業を執行した後、の執行残を早期に把握して、当初、予算化されなかった市民に直結する事業や、緊急的な事業



予算書

を、補正予算で財源に振替えるべきと考えるが見解を聞く。

答 予算執行を進める中で生じた不用額や、歳入の増額を的確に把握し、新たに発生した財源を有効活用するため、補正予算において、当初予算以降、状況の変化等により、必要となった事業や緊急措置的な施策追加することは、財政運営上、極めて重要な事であり、これまでも、補正予算などによる柔軟な対応を行ってきた。今後においても、各担当部・課において「市民ニーズをよりの確に、正確に把握」した上で、補正予算を含め適正な予算執行に努める。

△その他の質問▽
・勤労青少年ホームの利活用は

一般質問

萩原 弘之

〔民主クラブ〕

農業担い手育成センター運営は

問 センターを運営する協議会に市が求めるものは、農業に関する学業・技術など就農のためのノウハウの提供や、指導者の協力を求めることが必要であり運営経費の負担を求めるべきではないと考えるが、どう議論して判断したのか。

答 センター運営の議論経過は、関係団体と事務レベルの協議を慎重に重ね、実施に要する役割について検討した結果、協議会会員は新規就農者及び希望者は、



農業担い手育成センター

本市農業の重要な担い手であることを理解し、その運営に係る人的及び経費の負担をすることと決定をしたものであり、各農業関係団体はこの度の持続可能な農業の発展に必要であると判断した。

問 センターを運営するにあたって、農業関係窓口の一本化を検討するべきと考えるが。

答 協議会の役割と市、センターが担う事業について検討をした結果、協議会では研修生の募集・コーディネート・研修農場の確保・給付金及び資金等の相談業務等を行ない、センターでは研修時の負担軽減・専攻科学生確保対策・企業連携窓口等を行なうこととした。

地域医療の今後は

問 地域の医療対策として総合的な検討が必要であると考えますが、移動診療車の導入やサテライト方式による診療所の設置などを検討してはどうか。

答 センター病院の医師確保が大きく影響することであり総合的に考えていく。

△その他の質問▽農業担い手対策

関野 常勝

〔民主クラブ〕

放課後子ども教室の充実は

問 事業推進における評価と実施地域の拡大は。

答 放課後子ども教室は、小学校の余裕教室等を活用して、放課後の子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域の多様な方々の協力を得て、文化・スポーツ活動等の体験活動を通じて、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを目的としている。

これまでに、多い地区では、年間200日程度、少ない地区でも年間40日程度開設し、自然発生的に異学年交流もされるなど、事業効果が上がってきていると認識している。

次に、実施地域拡大については、未開設地域は麓郷、鳥沼地区であり、麓郷小学校では、本年度から1～3年生8名が布礼別の子ども教室に通っている。この8名は、教室のサポーターをしている方の子どもで、保育所が同じという事情もある。



放課後子ども教室活動風景

また、麓郷・鳥沼地区は、それぞれスポーツ少年団活動が盛んな地区であり、放課後は野球やクロスカントリースキーを始め各種スポーツ活動に励んでいる状況と合わせ、福祉的に養護されている児童も多いことから、実施地域の拡大については学校、地域などと協議し、放課後の子どもたちが、より健やかに育まれる環境整備を進めていく。

問 地域の教育力を活用した放課後子ども教室の推進は。

答 それぞれの地区の独自性や地域力を課した運営に努めている。また、地域資源を生かした学習活動を行っているが、地域の人的資源を活用し、多様性のある活動を推進していく。

本間 敏行

〔ふらの未来の会〕

墓地の考え方は

問 近年、関心が高まっているのが、大勢の遺骨を1カ所に埋葬する合同墓である。少子高齢化などで、お墓の維持に悩む人々に、新たな形式として利用されている。現在、道内の設置状況は、市では、札幌市・小樽市・北見市・網走市の4市である。今後、市町で10力所以上が検討中とのことであるが、本市の合同墓設置の考えは。

答 本市の考え方については、近年、少子高齢化や核家族化、地方から都市への人口移動が進み、また、世代の移り変わりにより墓及び納骨に対する考え方が多様化しており、将来的には合同墓を検討する時期が来るかもしれないが、本市においては、現在、市民が墓地を求めるニーズに応えるため、平成26年度から新たな墓地造成工事に着手しているところであり、合同墓設置については、現段階では考え

ていない。

防災対策は

問 自主防災組織の組織化の進捗状況と課題は。

答 本市の自主防災組織は、現在37団体が組織されている。連合会長、町内会長を対象に防災アンケートを実施しているが、地域の組織化の必要性を感じながらも組織化に至っていないとの回答も多くみられ、今後

も引き続き組織化に向け、未組織地域への働きかけ、支援に努めていく。

△その他の質問▽

- ・ 使用権者の不明な墓の取扱い
- ・ 自主防災組織の情報共有
- ・ 防災ガイドマップの有効活用



富良野市防災ガイドマップ

渋谷 正文

〔ふらの未来の会〕

農業における担い手育成は

問 担い手について、富良野地域全体が共通の認識をするには、まずは数値としての見える化が必要と考える。農業経営者数はいつの時点でどれだけの数を見定しているのか。

答 第2次富良野市農業及び農村基本計画において、過去の推移は示しているが、将来の見通しについては記載していない。

国の研究機関である「農業・食品産業技術総合研究機構」が人農地プランの参考資料として将来予測を公表しているが、実態とのかい離が大きく、将来予測をすることは困難である。ただし、様々な対策を講ずることにより、可能な限り減少させないことが重要と考える。

問 数値化は、行政としてできないのか。

答 推計を立てて農家の自立を促すことは、現在の国の農業の進め方を含め、大変厳しいもの



農業担い手育成センタートレーニング農場

がある。これからの農業のあり方は、個々の農家がどの程度の収入を得ることで経営が成り立っていくのかという経営体を定める必要性があると考えます。

問 女性が農業経営者として活躍するための支援体制は。

答 これまで担い手を男女で分けて考えることはしていない。激動する情勢の中でも、優良な農業生産を継続する能力を有する者を経営者像としている。今後、女性の経営者或いは女性の農家後継者を対象として聞き取り調査等を行いたいと考えている。

未利用財産の活用は

問 旧北の峰ハイツの活用は。

答 民間活力の導入も検討する。

一般質問



麓郷小中学校

後藤 英知夫

〔民主クラブ〕

学校教育は

問 全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力運動習慣等調査結果について、教育委員会の見解と今後の対応は。

答 全国学力・学習状況調査は小学6年生、中学3年生を対象に本市では小中学校全校において実施した。「富良野市学力向上推進プロジェクト」において、分析・検証を行い概要をホームページで公開している。今後也更なる向上の為に、授業改善や放課後学習に取り組む。

家庭での勉強する時間が全道と比較して短い傾向にあり、家庭学習の充実に向け取り組みを積極的に実践していく。体力・運動能力調査結果については、

現在分析、検証中である。速報値としては、全道平均を上回る結果であるが、全国平均を下回ることから、学校において日頃の運動に取り組み、食育などを通じ家庭での取り組みを、市P連と共に推進していく。

問 学校の適正配置の考えは。

答 児童生徒数の減少傾向の中、市立小中学校適正規模適正配置指針を策定し推進している。

今後、地域などの意見を聴きながら適正な学校配置に取り組んでいく。

問 外国語指導助手（ALT）の多様な指導活動と増員は。

答 現在、外国語指導助手3名と日本人アドバイザー1名を小中学校に派遣している。「英語を話せるふらのつ子」の推進に向け、様々な取り組みをしている。今後も、本来業務に支障が出ない範囲において、活動の場を広げるよう努めていく。また、増員する考えはない。

総務文教（事務調査報告）

■調査第四号「防災対策について」

平成26年第3回定例会において許可を得ました防災対策について、調査経過についてご報告申し上げます。

本年、広島市、礼文町、そして火山及び地震災害、多くの皆様方が被害にあわれました。心からお見舞い申し上げます。

本市においても、災害は何時やってくるかわからず、絶えず緊張感を持ち対応して行かなければなりません。

近年において、平成25年の暴風雪災害、平成23年9月には本市初となる避難勧告を出すといった事例もございます。

平成7年、阪神・淡路大震災以降、全国的に自主防災組織が設立され、本市では、平成9年より現在まで、37組織が設立される中、本委員会としての事務調査、防災対策として、主に土砂災害対策について、担当部に資料の提出と説明を求め調査を進めてまいりました。



四線川砂防堰堤（ダム）

本市において、人命に係る北海道が指定した土砂災害危険指定箇所は24箇所、内、土砂災害警戒区域指定は4箇所ございます。委員会として、危険箇所24箇所中、土砂災害警戒区域の4箇所を含め、10箇所として、その近隣の現地調査を行いました。調査終了後、委員会にて議論を行い、今後は現地調査で得た注意点、改善点などに十分に把握し今後実施される事業及び工事なども考慮し、災害時に、人的被害は絶対出してはならず、そのための対策を十分に精査検討致し、議論を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。以上総務文教委員会からの中間報告と致します。

保健福祉(事務調査報告)

■調査第五号「次世代育成支援地域行動計画について」

次世代育成支援地域行動計画は、平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づくものであり、地方自治体及び事業主の行動計画の策定義務を通じて、次世代育成支援対策の推進が行われ、平成16年には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」がまとめられ、市町村には子育て支援の社会基盤の充実に求められてきたところです。

これらを受けて、富良野市では法律に定める10年間の取り組みのうち、平成17年度から平成21年度までを前期計画として進め前期計画の最終年である平成21年度に見直しを行った後、平成22年度から、本年度までの5年間を後期として進めてきました。委員会では担当部局より計画の基本理念として、子どもたちの成長、幸せをめざし、家族

の愛情のもとで健やかに育つことのできる環境づくりを、家庭、地域、企業、行政などの様々な担い手の協働の下に社会全体で支援していくこととし、6つの基本として取り組んでいます。地域における子育て支援、母性並びに乳幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長を促す教育環境、子どもと子育てを促す家庭環境にやさしいまちづくり、職業生活と家庭生活の両立の推進、社会的支援を必要とする児童の対応などきめ細やかな取り組みの推進であります。委員会では、富良野市子ども・子育て支援事業計画策定のアンケート結果を基に議論を深めており、継続調査を求めました。



子どもが遊ぶ様子

保健福祉(付託条例審査報告)

第3回定例会において付託さ

れた「富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」「富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」「富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」以上3件の条例は、平成24年8月に公布されたいわゆる「子ども・子育て関連3法」の法律の一部改正に伴い、学童保育事業、認可外保育事業、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業など各種事業における保育時間や利用定員をはじめ、設備及び職員数の基準についてそれぞれ条例を規定しようとするものです。

子ども・子育て新支援法は質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実などを行い切れ目のない安心して、子育てができる地域社会の実現に向けた取り

組みを目的に、平成27年4月より施行され国は財源として消費税率引き上げによる増収分を充てることとしています。

委員会では、担当部局に本条例の解釈と運用などについて説明を求め、審査の過程では、子ども・子育て関連3法について10月15日に開催された「富良野市子ども・子育て支援制度学習会」に参加し制度内容の理解を深めるとともに、慎重に審査を行い、各委員から新制度への移行が速やかに行われるか、既存の保育現状とサービスの変化、へき地保育所の今後の対応、学童保育における小学校6年生までの拡大にかかる対応、富良野地域の実態を踏まえた保育事業対応の考え方と方向性についてなど活発な議論がなされました。担当部局との質疑や意見交換と各条例の逐条確認、審査を行いサービスのどのように変化していくのかといった視点を加え子ども・子育て支援制度の実施には本件3件の条例制定が必要であるとの結論に達し「原案のとおり可決すべきもの」と全会一致で決定しました。

経済建設（事務調査報告）

■調査第六号「まちなみ形成と田園景観の保全について」

委員会では市民が富良野に住んでいて良かったと実感できる良好な生活環境を守ることと、観光のまちとして誇りに思い、観光客が居心地良く滞在できる空間を整えていかなければならないと認識し以下としました。

一、まちづくりにおける景観という概念について

建物や道路、看板等の人工的な景観は、自然景観と比べて景観という概念が定着していません。美しいまちなみは、周囲の自然景観と調和してつくられる景観という概念を今後のまちづくりの施策に盛り込んでいくべきです。

二、景観に対する市民意識の醸成について

市民一人ひとりが身近な景観に目を向け、意識を高めていくことが大切です。行政は、市民意識の醸成を図るために、市民が快適に暮らせる生活様式を確保しながら、市民への啓蒙や地

域の景観を、今一度見直す機会をつくり、まずはできるところからはじめていくという意識づけが大切です。

三、景観行政の具体的な施策と推進体制について

まちなみの形成や田園景観の保全については、景観という視点から建設、農業、観光を含めたあらゆる行政分野が関わり、多岐に渡る景観施策が考えられます。そのため、行政内部で景観に関する項目を精査し、富良野市としての景観行政のあり方の議論をして、その中で、景観施策の中核を担う部署を設置し、縦割りの弊害が生じないように行政内部で横のつながりをつくることが重要です。



自然景観と調和したまちなみ

経済建設（都市事例調査報告）

■調査事項「まちなみ形成と田園景観の保全について」

新潟県南魚沼市

県道の拡幅という機会を捉えてまちづくりに取り組み、優れたリーダーシップの熱意を行政と地元住民が受け止め、ともに協力し、行動し努力が結実した事例です。牧之通りのまちなみを統一するため、建物の外観は公共のものであるという認識のもとで、牧之通り組合は、自分たちで考え、行動を起こし、何か問題が発生した場合でも常に行政と相談できる信頼関係が築かれています。

富山県砺波市

屋敷林は優れた住環境を提供し、そこから心豊かな人間性が育まれてきました。近年、屋敷林の維持管理の問題や近代的な住宅への建て替えにより、その歴史的・文化的に価値ある景観が失われつつあります。砺波市の景観まちづくりは景観の視点から地域の歴史的・文化的に価値ある資産を継承するだけでなく、

く、空き家対策、移住・定住対策、地域の活性化等の諸課題を総体的に包含したものとなっています。市民、事業者、行政がともに景観を地域の資産として守り育てていくことを目指しており、まちづくりの中に景観という概念が定着している点は、見習うべきと感じました。

石川県輪島市

震災からの復興を目指し、まちなみを再生し、守ったことから、景観に対する住民の意識の高さを感じました。輪島市の景観条例は、法的な拘束力のある条例を模索しており、本市でも景観を阻害する事例が発生した場合の対処について、基本的な考えを整理する必要があります。



南魚沼市牧之通り まちなみ形成

議会改革特別委員会報告

■「富良野市議会基本条例」を提案

富良野市議会は、住民を代表する機関として議会の役割、機能の充実の検討を平成12年任意の機関として「議会改革懇話会」、平成17年「議会改革特別委員会」を設置し「開かれた議会・討論する議会・衆知を集める議会・行動する議会」を基本に各種改革を実施してまいりました。その積み重ねを「議会基本条例」として結実し、議員自らの認識を強めるとともに、主権者である市民の皆さんが分かりやすくするものです。

議会基本条例の目的は、二元代表制の下、議会及び議員が果たす役割を明確にし、それに基づき行動し市民の負託に応え、地方自治の本旨である市の発展及び市民の福祉増進に尽くし「富良野に住んで良かった」と実感できるまちづくりを市民と共に形成する事を目指し全22条で構成しております。主な概要としては議会及び議員の活動原則として市民を代表する議会は

は公正公平、透明性を重視し市民に開かれた議会の運営に努め、多様な住民意思を把握し、政策提言機能の充実をあきらかにするとともに、議会として議論を充分に尽くし議決に対する経緯等について市民説明に努める事を定め、災害時における市民生活の復興・復旧に向け積極的な役割も規定し、議会広報発行・ホームページでの情報公開、議会報告会、議会とまちづくりトーク、自由討議、市民全体の代表者としての議員倫理等を規定し条例化しました。今後も、議会活動の強化を目指した改革議論の場を議会運営委員会で継続的に行うことなどを定め、平成27年1月1日より施行します。



議場全体

平成25年度決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会は、第3回定例会において設置され、平成25年度富良野市一般会計を始め、各特別会計歳入歳出及び公営企業会計の決算について、認定第1号から認定第9号までの議案審査について付託され、閉会中継続審査をしてまいりました。

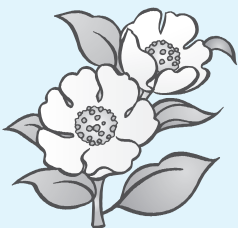
平成25年度決算歳入総額は、一般会計では141億8,279万3千円、特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・公設地方卸売市場事業・公共下水道事業・簡易水道事業）61億4,420万円、歳出総額一般会計138億1,266万5千円、特別会計60億3,781万9千円で実質収支総額は2億9,244万9千円です。

企業会計は水道事業決算額4億2,289万6千円、ワイン事業営業収益4億875万5千円です。

決算審査に当たっては、9月12日に審査日程、要求資料の検討並びに決算内容について会計管理者から総括的に説明を受け、11月5日、6日、7日の3日間に行われたり、所管部ごとの審査を行いました。

審査では、関係する職員の出席を求め、歳入の確保や事務事業の執行が適正かつ効率的に行われたか、執行にあたり期待した行政効果を収めたか、起債の将来返還計画や財政力の推移、財産の取得・処分及び管理等が適正になされているかなど、決算審査の着眼点に基づいた委員による質疑が行われ、それに対して説明及び答弁をいただき慎重に審査を進めてまいりました。

審査結果については、認定第1号の一般会計より認定第9号までの9件について、全会一致で「認定すべきもの」と決定いたしました。



議会報告会

■9会場で議会報告会開催！

◇昨年の11月以降には、各会場
で次の事項について、幅広く意
見や要望そして質疑が交わされ
ました。

〔扇山公民会館〕6名出席

・公営住宅の建設、老人クラブ
の加入、空き家・廃屋、中央
保育所跡地利用、6次化産業、
介護保険制度の変更について
など。

〔北の峰「ミセン」〕6名出席

・墓地通路、議会運営、保育所
再編、旭川十勝道路、人口問
題、農業担い手、限界集落に
ついてなど。

〔栄町「ミセン」〕12名出席

・図書館開館日、介護保険特別
会計、介護保険料、総合保育
園、地域コミュニティ、個人
情報、人口減少についてなど。

〔東山公民館〕15名出席

・社会資本整備、都市事例調査、
農業担い手、民間ワイン事業、
少子化問題についてなど。

〔山部福祉センター〕7名出席

・医院の閉院問題、地域高齢化、
インフラ整備、地域高規格道
路、観光対策、企業誘致、人

口減少、後継者問題について
など。

〔鳥沼会館〕14名出席

・住民情報システム、防災対策、
議会基本条例、広域連合、公
設地方卸売市場、各委員会調
査、民生児童委員、本通り商
店街、高規格道路、まちなか
居住、商店街活性化、富良野
市内共通商品券についてなど。

〔南「ミセン」〕15名出席

・議員定数、民生児童委員、市
議会だより、ペット迷惑条例、
ペットの糞問題、北電の電力
値上げ、冬季オリンピック、
ゴミ排出、市町村合併につい
てなど。

〔麓郷集落センター〕29名出席

・ふるさと納税、市有施設修繕、
国民健康保険税、東大演習林
立木、公衆トイレ、除排雪に
ついてなど。

〔育良会館〕7名出席

・議員定数、中心市街地再開発
事業、道路整備、農業担い手
介護対策、婚姻推進対策、イ
ンフラ整備、農業労働力確保
についてなど。

※この中で出された、行政に対
する要望や質疑については、
持ち帰り担当に伝達、確認後
会長を通じ回答しています。

可決された意見書

◇第4回定例会に議員提案された
意見書は次の2件です。意見書は
可決後、直ちに関係機関に送付し
ました。

●日ロフェリー定期航路の存続を 求める意見書

（日里 雅至 議員 外6名）

稚内・サハリン州コルサコフ間
の日ロフェリー定期航路は、平成
11年から運行が継続され、今や北
海道、サハリン州双方の住民に
とって大きな財産となり、地域間
の架け橋として、北海道及びサハ
リン州において高い評価を得てい
る。

しかし、運航会社から同航路の
収支は厳しく「同航路の撤退を検
討」と伝えられていることは、北
海道・サハリン州の地域間交流へ
の不安が道内各地に広がってい
る。

液化天然ガス生産の8割程度を
日本へ輸出するなど、サハリン州
は大きく変貌しつつあり、昨年か
ら北海道とサハリン州との互恵的
協力を図るべく道北9市による

「ユジノサハリンスク道北物産展」
を開催し「点から面へ」と拡がっ
ており、今やサハリン州は「不可
欠な隣人」であり、物流の拡大な
ど将来への期待が高まっているこ
とから、国及び北海道に日ロフェ
リー定期航路の存続に向けた支援
を求める意見書

●「新たな高校教育に関する指 針」の見直しと地域や子供の実 態に応じた高校づくりの実現を 求める意見書

（今利一 議員 外5名）

「新たな高校教育に関する指針」
に基づく「公立高等学校配置計画」
が進むと北海道の高校の約43%が
なくなることになる。

広大な北海道の実情にそぐわな
い「同指針」を抜本的に見直し、「配
置計画」は道民の意見を聴き一方
的な改革は行わないこと、遠距離
通学費等補助制度の年限の撤廃、
障がいのある・なしに関わらず子
どもが地元の高校へ通うことが出
来る後期中等教育を保障する検討
を求める意見書

議会日誌

11月

3日～4日

- ・北海道市議会議長会中央要請行動
- 5日・決算審査特別委員会
- 6日・決算審査特別委員会
- ・議会改革特別委員会
- 7日・決算審査特別委員会
- ・議会とまちづくりトーク
- 10日・保健福祉委員会
- ・経済建設委員会
- ・富良野沿線議長会
- 11日・総務文教委員会
- ・議会報告会（南コミセン、扇山公民館）
- 12日・議会報告会（北の峰コミセン）
- 14日・議会報告会（栄町コミセン・山部福祉センター）
- 15日・議会報告会（育良会館）
- 17日・総務文教委員会
- ・保健福祉委員会
- ・経済建設委員会
- 18日・議会報告会（鳥沼会館・東山公民館）
- 19日・全国市議会議長会地方財政委員会
- 21日・第2回臨時会告示日
- 27日・保健福祉委員会
- ・経済建設委員会
- 28日・第2回臨時会
- ・議会運営委員会
- ・議会改革特別委員会
- 29日・議会報告会（麓郷集落センター）

12月

- 1日・総務文教委員会
- 2日・第4回定例会告示日
- 3日・正副議長・正副議運委員長会議
- 4日・議会運営委員会
- 5日・保健福祉委員会

- 9日・第4回定例会（1日目）
- ・議会広報特別委員会
- ・代表者会議
- 15日・第4回定例会（2日目）
- 16日・第4回定例会（3日目）
- ・議会運営委員会
- 17日・第4回定例会（4日目）
- ・議会運営委員会
- ・総務文教委員会
- ・議会改革特別委員会
- 19日・第4回定例会（5日目）
- ・農業委員会委員推薦特別委員会
- ・代表者会議
- 22日・保健福祉委員会
- 24日・経済建設委員会
- 25日・議会改革特別委員会
- 29日・総務文教委員会
- ・議会広報特別委員会
- 30日・仕事納め

1月

- 6日・仕事始め
- 13日・議会改革特別委員会
- 14日・保健福祉委員会
- 15日・議会広報特別委員会
- 20日・総務文教委員会
- ・議会改革特別委員会
- 21日・保健福祉委員会
- 22日・議会広報特別委員会
- ・議会報告会役員会
- 28日・保健福祉委員会
- 29日・経済建設委員会
- ・農業委員会委員推薦特別委員会
- ・議員会議員研修会
- ・総務文教委員会
- 30日・議会改革特別委員会

●常任委員会では、議長の許可を受け、閉会中次の事務調査を行います。

事務調査

委員会名	調査番号	調査件名
経済建設委員会	調査第7号	除排雪対策について

傍聴してみませんか

平成27年第1回市議会定例会の開会予定日をお知らせします。

日程	3月2日(月)開会日	3月12日(木)予備日
	3月3日(火)第2日目	3月13日(金)予算特別委員会
	3月4日(水)第3日目	3月16日(月)予算特別委員会
	3月9日(月)代表質問	3月17日(火)予算特別委員会
	3月10日(火)一般質問	3月19日(木)最終日
	3月11日(水)一般質問	

※開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程を確認してください。
※多くの方の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせ：議会事務局

☎39-2322

議場コンサートのお知らせ

市議会議員会の主催による「議場コンサート」を開催します。

是非、この機会に、多くの皆さんが議場にお越しいただき、お昼のひと時をお過ごし下さいませよう、お待ちしております。

と き：平成27年3月10日(火)
午後12時30分～13時00分

ところ：富良野市議会議事堂

出演者：♪蓄音機による

ふらのSPレコードを聴く会♪

内 容：蓄音機によるクラシック音楽の鑑賞

編集後記



▼2014年に別れを告げ、2015年を迎えました。今年、この一年が皆様にとって味のある一年であることを願っております。と書くところ、どうも上から目線、「ありのままの自分の姿を表現する」事の難しさ、ましてや、文章となるとほんと厄介な物、この厄介な事をこの4年間、議会広報特別委員会として議員7名プラス事務局で担当して来ました。議会では色々な改革案が出され改革がされて来ました。議会広報もその例外ではなく、広報の在り方、ラジオふらのの在り方、インターネット配信の在り方等々議会関係の全部に亘り検討、検証して来たつもりではいるのですが、果たしてそれが市民の皆さんの声を反映したものになったのか。

▼「議員で無くて議員であれ」先程の課題である。いやいや課題であると思うから目線が上になる様な気がします。一家庭のオヤジ或いはオバサンにもどると「サザエさん」状態。

こうしなければならぬ、こうしなければ、何々しなければならぬ状態を取り去る事が必要ではないのではありませんか。そうする事によりありのままに自分が表現されて来るのでは。

▼馬に別れを告げ、羊にこの二年の思いを託す。「何がなくとも平穏無事」そして「何があってもこの蝦夷地」にしたい年でもあります。活力を取りもどしたいものです。

▼さて今年は、もう一つの統一地方選挙の年でもあります。どうか、一人でも多くの市民の皆さんがこの市議会議員選挙に関心を持たれそして、議会議員として活躍される事を願っている一人です。一人ひとりの思いを実現する時、託す時、限らない可能性を信じ求める「富良野市民」でありたい。

委員長 今 利一